

# 防災通信

Vol.5

< 第6回防災委員会定例役員会 >  
 ●日時 平成27年12月12日(土) 18時00分～  
 ●場所 3階集会所  
 ●出席 第31期理事会防災担当理事  
 防災委員17名・管理員(計18名)



## 保存版 ハイタウンの消火・消防設備のしくみとはたらき 専有部編

当マンション内で、普段なにげなく歩いている廊下や階段等にある消火設備や自宅内にある消火及び防犯設備は、どのような役割をしているかご存知ですか。防災委員全員であらためて確認してみました。

### インターホン(リビング)



#### 非常用ボタン

自宅内で火災や防犯、または救助を求める時などの非常事態が発生した場合、この非常用ボタンを押すと玄関のインターホンの赤ランプ点灯と同時に警報音が鳴り、管理員室を通じてセントラル警備保障(CSP)に通報され、係員が駆けつけます。(但し、到着まで20～30分程度かかります。) ※もう一度押すと警報音は止まります。

#### 管理員呼出しボタン

管理員室に繋がり、通話ができます。

**ロビー解除ボタン** 当マンションには関係ありません。

**音量調節** スピーカーの下につまみがあります。

火災発生時は119番へ  
 ガス漏れは0120-5-19424へ  
(大阪ガス)

### 火災報知器(寝室)



熱を感知すると、宅内だけで警報音が鳴りますが、外部とは連動しておりません。(煙は感知しません。)

### ガス漏れ警報器(台所)

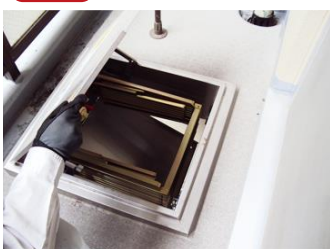


ガス漏れを感知すると、宅内だけで警報音が鳴りますが、外部とは連動しておりません。

※注 1階・13階・14階の住戸には消防法により全室に熱感知器が設置され、感知と同時にCSPに通報されます。

### 避難はしご(ベランダ)

※注 12階南西棟と13階・14階の住戸には設置されていません。(消防法)



避難はしごは緊急脱出用となっております。設置住戸の方はハッチの上にモノを置かないください。

設置住戸は各階エレベーター前の「消防設備配置図」を確認してください。

※共用部編は次号掲載いたします。

## マンションの安全と安心

10月18日(日)に豊中市主催の「マンションの安全安心と居住者名簿」セミナーに参加いたしました。その概略をご報告させていただきます。

### 「マンション管理組合の安全・安心」

講師：マンション管理センター参与 廣田信子氏

1. 現状を知る
2. 安心居住のために必要なこと
3. 管理組合の名簿について
4. 安心して名簿を提出してもらうために



災害時の避難誘導活動として、居住者の要援護者の現状を把握しておく!

要援護者  
 名簿の作成  
(及び居住者名簿)

※このセミナーに関する詳しい資料は、防災委員又は管理員までお問い合わせください。